

自殺遺族支援で弁護士

賠償トラブル対応

全国で初

自殺者の遺族が、家
主から室内のフローリ

自殺者の遺族が、損
害賠償などの名目で多
額の金銭負担を請求さ
れるケースが多発して
いる中、大阪、東京愛
知兵庫の弁護士が来
月、自殺特有の問題に
専門的に対応する「自
死遺族支援弁護士」を
結成する。自殺者の遺

族は、精神的ショック
が大きいことに加え、
偏見を恐れて周囲に相
談できず、問題を抱え
込んでしまいがちだ。
弁護士は全国の自殺遺
族会や遺族支援団体と
連携し、法律問題を解
決した遺族向けの冊子
を配布するなどして積

泣き寝入り解消狙う

解説

国内の自殺
者は98年以
降、12年連続で年間3
万人を超えている。遺
族の心理的ケアは支援
団体や遺族グループな
どによって広がってい
るが、金銭的な問題に
対し包括的に相談を受
ける態勢は埋れてい
る。過労自殺の認定に
多くの弁護士が取り組
む中、遺族が多額の賠
償請求をされることは
見過ごされてきた。来
月、結成される弁護士
は、遺族の思いを丁寧
に掘り起こし、一人で
悩まず相談の扉をたた
く気持ちにさせる役割
が求められる。
自殺遺族は精神的シ
ョックから金銭的な問
題まで対応する余裕が
なく、言われるがまま
に根拠のない賠償に応

合の鉄道会社への賠償
▽借金の相続——な
ど。遺族に法的知識が
乏しいと対応が難し
い。
同弁護士に加わる生
越照幸弁護士（大阪弁
護士会）がかかわった
事案では、賃貸物件の
部屋に飛び込んだ場

じてしまう場合も多
い。弁護士には、法律
の知識だけでなく、思
いがけない形で身内を
失った遺族の心情に配
慮した聞き取りの技術
も必要だ。複雑な事情
を踏まえながら信頼関
係を構築し、遺族の権
利と義務を法的に整理
しなくてはならない。
遺族支援をするNPO
の関係者は、「どうす
ればいいのか分からず、
泣き寝入りしている遺
族は多いはず。率先し
て相談を受けてくれる
弁護士の存在は本当に
ありがたい」と弁護士
結成を心強く感じてい
る。労力がかかる分野
だけに、多くの弁護士
が参加し、表面化しに
くかった問題に光が当
たることを期待した
い。【和田伸宏】

ンクや壁紙の張り替え
費用まで要求された。
さらに、1年先までの
家賃全額と、その先1
年分の家賃の半額を負
担するよう求められ、
計260万円を請求さ
れた。驚いた遺族の相
談を受けて家主側の弁
護士と交渉。請求の多
くに裏付けがないこと
や遺族に金銭的余裕が
ないことを説明し、60
万円で和解した。また、
相談を受ける中で、自
殺は過労によるもので
、勤務先に賠償請求
できるケースと分かっ
たこともあるという。
弁護士は労働、家庭、
債務、福祉などの専門
分野を持つ約20人で設
立する。来月4、5日
には電話相談を実施す
る。生越弁護士は「法
律の観点から問題を解
決し、自殺の影響を最
小限に食い止めたい」
と説明。自身も自殺遺
族で弁護士メンバーの
和泉貴士弁護士（第二
東京弁護士会）は「同
じ遺族として、痛みを
分かち合える存在にな
りたい」と話している。
【和田伸宏】